平成２４年（フ）第６１号
和歌山市太田561番地
破産者　保田　房代
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第６６号
和歌山県岩出市山980番地の２　1415号
破産者　芝﨑富士夫
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第６９号
和歌山市南出島15番地
破産者　南　　弘
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第７８号
和歌山市小倉293番地の６
破産者　酒井　末男
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１２号
広島県世羅郡世羅町大字甲山75番地
破産者　小林　頼子
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２３年（フ）第１４５号
長崎県西彼杵郡時津町左底郷850番地３
破産者　津田　一臣
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３３９号
長崎県長崎市曙町31番１号
破産者　久保順一郎
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７号
長崎県長崎市早坂町1268番地１
破産者　田中　政子
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６４号
熊本県菊池郡大津町引水428番地３　デュアラス・フレア302号
破産者　鎌田　康生
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３６５号
熊本市東区健軍４丁目17番59号
破産者　木村　宣子
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２号
大分県杵築市大字相原406番地　市営住宅２Ｂ－３
破産者　峯松　博文
１　決定年月日　平成24年５月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１２号
栃木県下野市上古山2354番地１
再生債務者　山口　勝浩
１　決定年月日時　平成24年５月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月５日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（再イ）第１１号
群馬県邑楽郡邑楽町大字中野2866番地７
再生債務者　平間　　普
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月19日まで
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第２９２号
東京都大田区田園調布本町30―７　ルミエール田園２－Ｃ
再生債務者　吉田　欽也
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３０６号
東京都江戸川区瑞江３―14―３
再生債務者　竹澤　　豊
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３０７号
東京都江戸川区瑞江３―14―３
再生債務者　竹澤千鶴子
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３１７号
神奈川県南足柄市飯沢176―２
再生債務者　梶　　正樹
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３１８号
東京都大田区大森本町２－４―20―301
再生債務者　小倉　治夫
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第３２４号
千葉県木更津市清見台南４―10―21
再生債務者　飯田　昌弘
１　決定年月日時　平成24年５月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月14日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月28日から平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部